

別表 14

非常扱通話の取扱要領

水防法第27条の規定に基づき、洪水に際し水の警戒及び防ぎよのための連絡装置を内容とするもので警報発令以後は、水防の必要があると認められるとき以降、事態の解消するまで関係機関相互間の発受するものに限り非常扱通話として取扱う。

- 1 通話の申し込みは、102番をダイヤルし「非常扱通話」と告げる。
- 2 非常扱通話の接続にあたり、相手の電話が通話中のときは、交換取扱者が、その通話中の通話に割込み当通話を切断して接続することがあります。
- 3 通話のふくそう状況に応じ、通話時間が制限されることもあります。
- 4 その他の取扱いは、102番通話の取扱いと同様です。

<参考>

電気通信事業法（昭和59年12月法律第86号）第8条

電気通信事業法施行規則（昭和60年4月・郵政省令第25号）

第5章・第55条、第56条

電話サ - ビス契約約款（平成11年7月・東企営第99 - 1号）

第9章

第2節 第62条

第63条

第3節 第64条～第66条

別表 15 非常扱電話利用機関及び電話番号一覧表

課 名 等	電 話 番 号	課 名 等	電 話 番 号
遠 野 市 役 所	6 2 - 3 0 4 7	附馬牛地区センター	6 4 - 2 0 0 1
〃	6 2 - 9 4 2 1	松崎地区センター	6 2 - 2 8 8 5
〃	6 2 - 9 4 2 2	土淵地区センター	6 2 - 2 8 3 7
宮 守 総 合 支 所	6 7 - 2 1 1 1	青笹地区センター	6 2 - 2 8 3 6
遠 野 消 防 署	6 2 - 4 3 1 2	上郷地区センター	6 5 - 2 0 2 2
〃	6 2 - 4 3 1 3	宮守地区センター	6 7 - 2 1 1 1
遠野消防署宮守出張所	6 7 - 2 2 2 2	-	-
綾織地区センター	6 2 - 2 8 3 8	-	-
小友地区センター	6 8 - 2 0 0 1	-	-

別表 16 水防信号

信号種類	打 鐘 信 号	サイレン信号
警戒信号	1点と4点の連打	$\frac{1}{分}$ 長 声 - 声
出動信号	3点 3点 3点 連打	$\frac{3秒}{2秒}$ $\frac{10秒}{2秒}$ $\frac{3秒}{2秒}$ $\frac{10秒}{2秒}$ 連続
避難信号	乱 打	$\frac{3秒}{2秒}$ $\frac{3秒}{2秒}$ $\frac{3秒}{2秒}$ $\frac{3秒}{2秒}$ 連続
解除信号	口 頭 伝 達	口 頭 伝 達

別表 17

関係機関の通報箇所一覧表

通 報 箇 所	電 話	通報箇所からの連絡先
遠野市役所	62-2111	所属機関
県南広域振興局花巻総合支局土木部 遠野土木センター	62-9938	遠野行政センター各機関
遠野警察署	62-0110	交番、駐在所
遠野市教育委員会	62-2111	各市立幼稚園・小中学校
県立遠野高等学校	62-2823	遠野高校情報ビジネス校
県立遠野緑峰高等学校	62-2827	
遠野市保育協会	62-9256	各市立保育園
東北電力(株)遠野営業所	62-2807	各関係箇所
東日本電信電話(株)岩手支店	019- 625-4411	
東日本旅客鉄道(株)遠野駅	62-2809	各保線区
岩手県交通(株)釜石営業所	0193- 25-2527	
早池峰バス(株)	62-6305	
遠野郵便局	62-2832	各郵便局
県立遠野病院	62-2222	
遠野市医師会	62-9182	遠野病院を除く各医院

別表 18 一時避難場所一覧表

〔遠野町〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
遠野小学校	第1区・第3区・第5区・第6区・第14区	62-3231
遠野浄化センター	第2区・第8区	62-3611
遠野市民センター	第4区・第7区	62-4411
県立遠野高等学校	第9区・第10区・第11区	62-2823
遠野中学校	第12区・第13区	62-2814
大日地区コミュニティ消防センター	第15区	71-1620CATV

〔綾織町〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
根岸地区コミュニティ消防センター	第1区	71-1440CATV
清養園	第2区日影・第7区新田	62-2878
綾織地区センター	第2区中宿・第5区	62-2838
砂子沢地区コミュニティ消防センター	第3区	71-1580CATV
綾織中学校	第4区	62-2817
下綾織地区コミュニティ消防センター	第6区	71-1430CATV
綾織7区コミュニティ消防センター	第7区	-

〔小友町〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
鮎貝地区コミュニティ消防センター	第1区	71-1060CATV
小友中学校	第2区・第4区	68-2222
長野地区コミュニティ消防センター	第3区	71-1470CATV
鷹鳥屋地区コミュニティ消防センター	第5区	68-2346

〔附馬牛町〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
張山地区コミュニティ消防センター	第1区	-
附馬牛中学校	第2区・第3区片岸	64-2222
和野地区コミュニティ消防センター	第3区和野・中滝	-
花輪地区コミュニティ消防センター	第4区花輪	-
荒屋地区コミュニティ消防センター	第4区荒屋・大袋	71-1610CATV
東禅寺地区コミュニティ消防センター	第5区	-
沢の口地区コミュニティ消防センター	第6区沢の口・大洞	71-1370CATV
大萩地区コミュニティ消防センター	第6区大萩	71-1300CATV
大出小中学校	第7区	64-2033

〔松崎町〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
松崎地区コミュニティ消防センター	第1区	71-1350CATV
駒木地区コミュニティ消防センター	第2区	-
光興寺地区コミュニティ消防センター	第3区	71-1400CATV
遠野市民運動場	第4区・第7区・第8区	62-4411
県立遠野緑峰高等学校	第5区・第6区	62-2827

〔土淵町〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
久保部落公民館	第1区・第2区・第3区	71-1550CATV
山口地区コミュニティ消防センター	第4区・第5区	71-1530CATV
柏崎地区コミュニティ消防センター	第6区	71-1570CATV
飯豊地区コミュニティ消防センター	第7区	71-1540CATV
土淵中学校	第8区	62-2818
土淵小学校	第9区・第10区	62-2804

〔青笹町〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
青笹中学校	第1区・第2区・第3区	62-2816
青笹小学校	第4区・第6区	62-2802
沢田地区コミュニティ消防センター	第5区	-
中沢中央公民館	第7区・第8区	71-1310CATV

〔上郷町〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
上郷中学校	第1区・第6区・第7区	65-2033
細越地区コミュニティ消防センター	第2区・第3区	71-1290CATV
佐比内地区コミュニティ消防センター	第4区	71-1560CATV
暮坪地区コミュニティ消防センター	第5区	-
平倉地区コミュニティ消防センター	第8区・第10区	-
平野原地区コミュニティ消防センター	第9区	71-1220CATV

〔宮守町宮守〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
上宮守転作営農研修施設	第1区	67-3363
善勝寺	第1区・第2区	67-2853
上宮守地区多目的集会施設	第2区	67-3369
塚沢構造改善センター	第3区	67-2662
		67-2619
遠野高等学校情報ビジネス校	第4区	67-2150
		67-2132
宮守小学校(校庭)	第4区・第5区	67-2135
宮守総合センター(駐車場)	第5区	67-2111
宮守中学校(校庭)	第6区	67-2139
		67-2742
岩根橋地区集会所	第7区	67-2394

〔宮守町達曽部〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
湯屋地区集会所	第1区	67-6326
達曽部多目的研修集会施設	第2区・第3区・第4区	67-6326
中斉ふれあいセンター広場	第5区・第6区	67-6205
白石涌水地区集会所	第7区	67-6518

〔宮守町鱒沢〕

避難場所	避難対象地区(行政区)	電話番号
長 泉 寺	第1区	66-2402
上鱒沢地区多目的集会所	第2区	66-2428
鱒沢就業改善センター	第3区・第4区	66-2263
ふるさと交流館	第4区	66-2011
鱒沢小学校(校庭)	第5区	66-2270
迷岡地区集会所(広場)	第6区	67-2516

別表 19 収容避難所一覧表

〔遠野町〕

施設名	収容対象地区 (行政区)	収容 可能人員	施設の構造 面積 m ²	給水・炊飯 施設の有無	給水炊飯	電話番号 (FAX)
上組町 コミュニティ消防センター	第1区	160	木造			-
遠野浄化センター	第2区・第8区	研修室 290	R C 1,080			62-3611 (62-3118)
穀町 コミュニティ消防センター	第3区	171	木造			-
遠野市民センター	第4区・第7区	体育館 2,720	R C 1,360			62-4411 (62-3302)
遠野小学校	第5区・第6区・ 第14区	東体育館 420	鉄骨 849.9			62-3231 (62-8922)
県立 遠野高等学校	第9区・第10区・ 第11区	体育館 640 第2体育館 550	鉄骨 1,282 鉄骨 1,159			62-2823 (62-2805)
遠野中学校	第12区・第13区	第1体育館 380	鉄骨 761			62-2814 (62-2814)
大日地区 コミュニティ消防センター	第15区	250	木造			71-1620 CATV

〔綾織町〕

根岸地区 コミュニティ消防センター	第1区	146	木造 177.2			71-1440 CATV
綾織地区センター	第2区中宿・ 第5区	200	R C 1,205			62-2838 (62-2838)
清養園クリーンセンター	第2区日影・ 第7区新田	409	R C 679			62-2878 (62-3227)
綾織中学校	第3区・第4区	体育館 400	R C 865			62-2817 (62-2817)
下綾織地区 コミュニティ消防センター	第6区	217	木造 235.9			71-1430 CATV
綾織7区 コミュニティ消防センター	第7区	163	木造 176.8			-

〔小友町〕

鮎貝地区 コミュニティ消防センター	第1区	145	木造 204.5			71-1060 CATV
小友小学校	第2区	体育館 400	鉄骨 801			68-2220 (68-2220)
長野地区 コミュニティ消防センター	第3区	199	木造 244.9			71-1470 CATV
小友地区センター	第4区	615	R C 一部 鉄骨 1,235			68-2001 (68-2001)
鷹鳥屋地区 コミュニティ消防センター	第5区	98	木造 196			68-2346

〔附馬牛町〕

張山地区 コミュニティ消防センター	第1区	89	木造 106.2			-
附馬牛地区センター	第2区・第3区	603	R C 一部 木造 1,206			64-2001 (64-2001)
附馬牛中学校	第4区花輪	体育館 430	木造 861			64-2222 (64-2222)
荒屋地区 コミュニティ消防センター	第4区荒屋・大袋	105	木造 136.6			71-1610 CATV
東禅寺地区 コミュニティ消防センター	第5区	69	木造 104.4			-
大萩地区 コミュニティ消防センター	第6区大萩	82	木造 124.5			71-1300 CATV
沢の口地区 コミュニティ消防センター	第6区沢の口	105	木造 105			71-1370 CATV
大出地区 コミュニティ消防センター	第7区	66	木造 77.7			-

〔松崎町〕

遠野北小学校	第1区・第3区	体育館 350	鉄骨 703			62-2030 (62-2031)
福泉寺	第2区	観音堂 250 礼拝堂 220 休憩所 380	木造 503 木造 445 木造 773			62-3822
遠野市 総合福祉センター	第4区・第7区・ 第8区	2,173	S R C 1,850			社会福祉協議 会 62-8459 (62-9311)
県立遠野緑峰 高等学校	第5区・第6区	体育館 470	鉄骨 953			62-2827 (62-2828)
健康福祉の里	第7区・第8区	研修室等 160	R C 953			62-5111 (62-1599)

〔土淵町〕

栃内地区 コミュニティ消防センター	第1区・第2区・ 第3区	77	木造 132.7			71-1510 CATV
たかむろ水光園	第4区・第5区・ 第6区・第7区	曲家 39 食堂、芸能 250 活力センター 1,740	木造 397 木造 866 R C 3,482			62-2834 (62-5969)
土淵中学校	第8区	体育館 500	木造 1,007			62-2818 (62-2818)
土淵小学校	第9区	体育館 310	鉄骨 943			62-2804 (62-2804)
土淵地区センター	第10区	1,100	R C 978			62-2837

〔青笹町〕

青 笹 中 学 校	第 1 区・第 3 区	体育館 410	木造 943		62-2816 (62-2816)
青 笹 地 区 セ ン タ ー	第 2 区	1,000	R C 706		62-2836
青 笹 小 学 校	第 4 区・第 6 区	体育館 260	木造 519		62-2802 (62-2802)
沢田地区 コミュニティ消防センター	第 5 区	206	木造 238.5		-
中 沢 中 央 公 民 館	第 7 区・第 8 区	74	木造 118.4		71-1310 CATV

〔上郷町〕

上 郷 地 区 セ ン タ ー	第 1 区・第 2 区・ 第 3 区	2,022	R C 一 部 鉄骨 1,809		65-2022 (65-2022)
佐比内地区 コミュニティ消防センター	第 4 区	279	木造 266		71-1560 CATV
暮坪地区 コミュニティ消防センター	第 5 区	210	木造 230.6		-
上 郷 中 学 校	第 6 区・第 7 区	体育館 420	木造 845		65-2033 (65-2033)
平倉地区 コミュニティ消防センター	第 8 区・第 10 区	260	木造 243.8		-
平野原地区 コミュニティ消防センター	第 9 区	139	木造 188.8		71-1220 CATV

〔宮守町宮守〕

上宮守転作営農研 修施設	第 1 区	50	木造 109.3		67-3363
善 勝 寺	第 1 区・第 2 区	100	木造 454.3		67-2853
上宮守地区多目的 集会施設	第 2 区	200	鉄骨 473.2		67-3369
塚沢構造改善セン ター	第 3 区	150	鉄骨一部 木造 405.2		67-2662 67-2619
遠野高等学校情報 ビジネス校	第 4 区	500	R C 4,442.5		67-2150 67-2132
宮 守 小 学 校	第 4 区・第 5 区	500	R C 3,193.6		67-2135
宮守総合センター	第 5 区	260	R C 1,497.1		67-2111
宮 守 中 学 校	第 6 区	500	R C 2,763.2		67-2139 67-2742
岩根橋地区集会所	第 7 区	50	木造		67-2394

〔宮守町達曽部〕

湯屋地区集会所	第1区	50	木造			67-6326
達曽部多目的研修 集会施設	第2区・第3区・ 第4区	150	鉄骨 537.7			67-6190
中斉ふれあいセン ター	第5区・第6区	100	木造 672.4			67-6205
白石湧水地区集會 所	第7区	50	木造			67-6518

〔宮守町鱒沢〕

長 泉 寺	第1区	100	木造 736.0			66-2402
上鱒沢地区集会所	第2区	50	木造			66-2428
鱒沢就業改善セン ター	第3区・第4区	100	R C 448.1			66-2263
ふるさと交流館	第4区	100	木造 567.4			66-2011
鱒 沢 小 学 校	第5区	500	R C 1,948.2			66-2270
迷岡地区集会所	第6区	100	木造 307.2			67-2516

水防活動実施報告書

自 年 月 月
至 年 月 月

【市町村名】	区分	水防活動		使用資材費		左のうち主要資材35万円以上使用団体分			備考	
		団体数	活動延 人員	主要資材 円	その他資材 円	計 円	団体数	主要資材		使用資材費 その他資材 計
	県(都道府)分 前回迄	-	-	円	円	円				
	月分	-	-							
	月分	-	-							
	月分	-	-							
	月分	-	-							
	月分	-	-							
	小計	-	-	-	0	0	0	0		
	累計	-	-	-	0	0	0	0		
	水防管理団体分 前回迄	()	()							
	月分	()	()							
	月分	()	()							
	月分	()	()							
	月分	()	()							
	月分	()	()							
	小計	0	()	0	0	0	0	0		
	累計	0	()	0	0	0	0	0	円	円

(作成要領)

- 1 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入すること。
- 2 「団体数」欄の()書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
- 3 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じ区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
- 4 「主要資材」欄は、依、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。
- 5 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
- 6 「左のうち主要資材35万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体分の「累計」欄のみ記入すること。

別表 21 水防功労者推せん

1 個人

水防団員、消防団員又はその他の者であつて次の各号に該当するもの。

ア 出水の危険又は水防実施に当り適切な措置および挺身敢闘して水害防止又は水害の軽減に優れた功績を挙げた者。

イ 水防活動従事中任務に殉じた者又は負傷し疾病にかかり長期にわたつて支障があるに至つた者。

2 団体

よく一致団結し水害防止又は水害軽減上卓越した功績を挙げた水防団、その他の団体。

3 個人功労調査

順 位	
項 目	
所属団体名又は 官 署 名	
職業、住所氏名	
生 年 月 日 死 亡 年月日	
功 勞 事 項	本欄は表彰採否の基となるので、できる限り具体的詳細に記載すること。 従つて長文となつても差し支えない。もし具体性に欠くときは選択困難となるので、その点特に留意すること。
略 歴	略歴中には水防に関する平常の貢献、情况等表彰の情状に関するものがあれば併せて記載すること。
賞 罰	
遺 族	表彰状、その他の交付すべき遺族の氏名、生年月日、住所、続柄等につき記載する。

4 団体功労調査

順 位	
項 目	
団 体 所 在 地	
団 体 名	
団体の代表者の 役職氏名、住所	
功 勞 事 業	個人功労調査と同項の要領で記載する。
団 体 職 歴	上に同じ